

専任技術者資格要件一覧表(板金工事業)

第1欄	第2欄
<p>1 法による技術検定のうち検定種目を1級の建築施工管理又は2級の建築施工管理(種別を「仕上げ」とするものに限る。)とするものに合格した者</p> <p>2 職業能力開発促進法による技能検定のうち検定職種を1級の工場板金若しくは建築板金とするものに合格した者又は検定職種を2級の工場板金若しくは建築板金とするものに合格した後板金工事に関し3年以上実務の経験を有する者</p> <p>3 平成 16年4月1日時点で旧技能検定のうち検定職種を1級の板金、工場板金、建築板金、打出し板金又は板金工とするものに合格していた者</p> <p>4 平成 16年4月1日時点で旧技能検定のうち検定職種を2級の板金、工場板金、建築板金、打出し板金又は板金工とするものに合格していた者であってその後板金工事に関し1年以上実務の経験を有するもの</p>	<p>法による技術検定のうち検定種目を1級の建築施工管理とするものに合格した者</p>

資 格
一級建築施工管理技士
二級建築施工管理技士(仕上げ)
建築板金1級(選択科目「ダクト板金作業」)
建築板金2級(選択科目「ダクト板金作業」)
工場板金
板金(選択科目「建築板金作業」)
建築板金(選択科目「内外装板金作業」)
板金工(選択科目「建築板金作業」)
板金・板金工・打出し板金